

平成30年5月21日
区長記者懇談会



写真：杉並区立高校の体育祭の様子
「写真の中心で、自分たちの一生懸命な姿を写そうとして撮りました。いざいざと写っていたので良かったです。」

写真は区内高校の体育祭の様子

平成30年第2回 杉並区議会定例会

5/29^火
~6/15^金 予定

議会予定

5/29 ^火	会期の決定、特別委員会活動経路報告、一般質問
5/30 ^水 ・5/31 ^木	一般質問
6/1 ^金	一般質問、議案の説明
6/4 ^日 ~6/8 ^木	常任委員会
6/11 ^日 ~6/14 ^水	特別委員会
6/15 ^木	議案の議決等

区議会はどなたでも傍聴できます。

インターネット配信も行っています。スマートフォンでもご覧になれますので是非ご利用ください。



杉並区議会 検索



杉並区議会

日程や傍聴のお問い合わせは区議会事務局へ。

杉並区阿佐谷南1-15-1 中棟3階 ☎3312-2111 内線2302

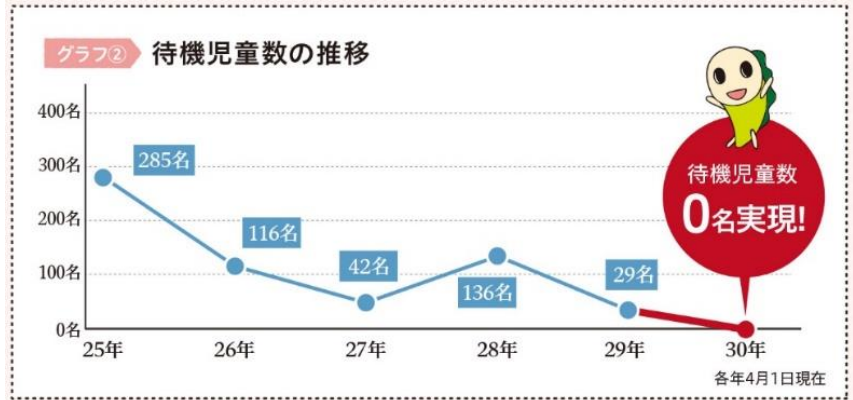
杉並区議会では、みなさまから応募いただいた写真でポスターを作成しています。写真応募は随時受け付けています。

検索
掲示期間
30.6.19
杉並区

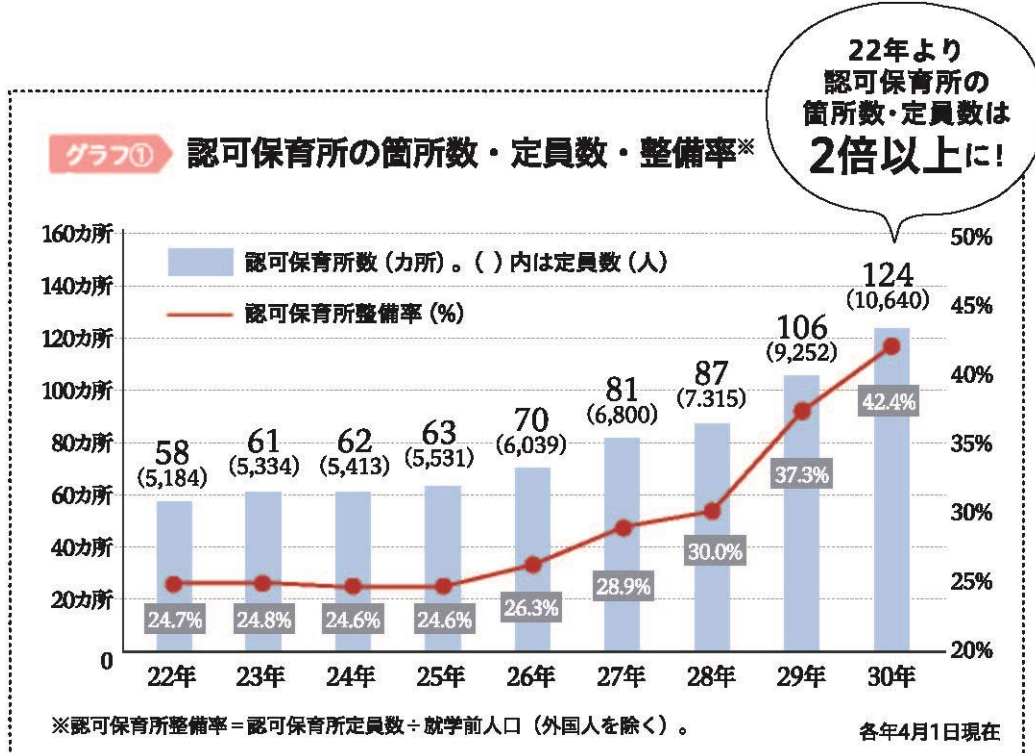
1 待機児童ゼロの継続に向けて

既報のとおり、平成30年4月1日現在の待機児童数（国基準）は、平成13年度に国が調査を開始して以来、初めてゼロとなりました。

しかしながら、「ゼロ」を達成した他自治体の翌年度の状況では、リバウンド等の需要増も見られることから、区では、こうした事態も想定しながら、手を緩めることなく保育定員の確保を進めなければならないと考えています。

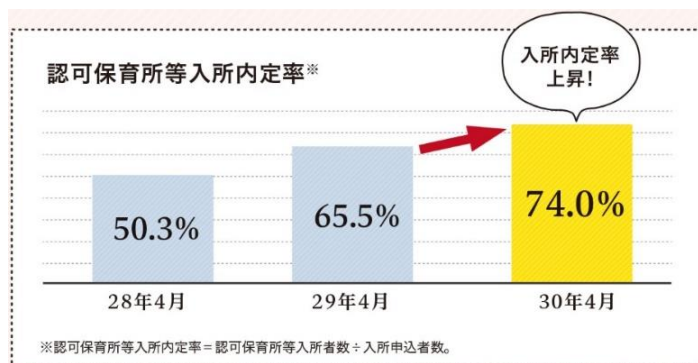


このため区では、来年4月も「待機児童ゼロ」を継続するための施設整備を推進するとともに、保育の質を確保するための取り組みに力を注いでいきます。



■31年4月に向けた新規保育定員の確保策

今年4月時点での、認可保育所への入所内定率（入所申込者のうち認可保育所へ入所できた方の割合）は74.0%にとどまっております。今後の需要予測を踏まえ、引き続き認可保育所の整備を計画的に進めていきます。



区では31年4月についても、下表のとおり、現時点で848名分の認可保育所の定員を確保済みで、最終的には1,000名以上の保育定員の確保を図ることとしています。

31年4月に向けた認可保育所の整備予定（30.5現在）

地域	施設数	定員（予定）
阿佐谷地域	3カ所	261名
方南・和泉地域	3カ所	213名
高井戸地域	3カ所	199名
荻窪地域	1カ所	113名
その他の地域	4カ所	62名
合計	14カ所	848名

（※「その他の地域」には施設の定員増を含む）

■保育の質の確保

平成30年4月には、新たに19カ所の認可保育所が開設しており、既存の施設を含めたすべての保育施設で安全・安心な保育が提供されるよう、区は、法に定めのある指導検査のほか、区独自の心理専門職や園長経験者による巡回指導、巡回相談（事前連絡無しの訪問を含む）を充実させていきます。

項目	30年度(予定)	29年度(実績)
指導検査(法定)	80回	55回
巡回指導・相談(区独自)	1,666回	1,408回

また、私立・区立保育施設の保育士を対象とした合同研修を拡充するとともに、「すぎなみ保育サポートライン」（専用電話）を新たに設置し、私立保育施設の施設長、保育士などへの相談にきめ細やかに応じていきます。

【問い合わせ先】 保育課 内線1371

保育施設支援担当 内線1341

2 ^{てきがいそう} 荻外荘の復原・整備に向けて

～ 歴史の舞台となった客間や応接間を荻窪に移築 ～

荻外荘は、戦前に内閣総理大臣を三度務めた近衛文麿の旧宅であり、政治史において重要な会議（荻窪会談・荻外荘会談）が開かれたことでも知られています。敷地面積は6,071.69㎡あり、邸宅は築地本願寺や西本願寺伝道院などを手掛けた伊東忠太の設計で、昭和2年に創建されました。その建物を昭和12年に入澤達吉（大正天皇侍医頭）から近衛文麿が譲り受けました。杉並区は、荻外荘の敷地及び建物を平成26年2月に取得。その後、平成28年3月1日には、国の史跡に指定されました。しかし、荻窪会談などが行われた客間や記者会見などを行った応接間を含む建物の半分は、現在、豊島区に移築されているため、今秋には建物を解体し再び荻窪に移送することを目指しています。

■全国へ支援を呼びかけ

その荻外荘の建物の復原に向け、平成28年11月下旬から平成29年2月の3か月を費やし遺構確認調査を実施しました。その結果、応接間の床に使われていた、伊東忠太がデザインしたと言われる、龍の文様が施された敷瓦（タイル）なども発掘されました。



国の史跡で昭和戦前期に歴史の転換点ともなった、荻外荘の建物の復原・整備にあたっては、杉並区内だけではなく全国の有志に寄附の呼びかけを行います。寄附者には、金額に応じて復原する敷瓦（タイル 17cm×17cm）1枚を認定するなどの特典を用意しています。

寄付額	寄附の特典
30万円以上	感謝状贈呈。龍文様の敷瓦を認定。芳名表示。
10万円以上	龍文様の敷瓦を認定。芳名表示。
5万円以上	無地の敷瓦を認定。芳名表示。
1万円以上	芳名表示。

■関連行事の実施

郷土博物館では、「荻外荘近衛家関係資料」が区有形文化財に指定されたことを記念して、企画展「三人をつなぐ「荻外荘」－入澤達吉・伊東忠太・近衛文麿－」（5/26～7/16）を開催します。また、企画展に合わせたイベントの中で、寄附（ふるさと納税）の案内チラシを配布します。

【問い合わせ先】みどり施策担当 内線3591

ふるさと納税担当 内線1631

生涯学習推進課 内線1661

3 自治体間連携特養「エクレシア南伊豆」7年の軌跡

～ 豊かな老後の選択肢を広げる ～

今年3月、全国初の自治体間連携特養「エクレシア南伊豆」が開設しました。この特養の大きなメリットは、都会にはない自然の中で、ゆとりある空間を持ち、老後の生活の場の一つとして、区民に新たな選択肢を提供するということにあります。エクレシア南伊豆の整備計画は、平成22年の南伊豆健康学園の廃止決定を受け、その用地の活用としてスタートしましたが、実現には介護保険制度の見直しや津波対策など、クリアしなければならない課題が山積していました。こうした7年間の取り組みを全国の自治体や介護事業者理解してもらい、全国的な高齢化への対応を進めること、さらに都市部と地方の共存共栄につながる事業が広がることを期待し、特別番組「エクレシア南伊豆 7年の軌跡」にまとめ、動画配信します。

■ 少子高齢社会の急速な進展

日本は、高齢化が急速に進んでいて、国立社会保障・人口問題研究所の発表によると、団塊の世代が85歳を迎える2035年には、65歳以上の高齢者は、人口の35.8%を占めると推計されています。杉並区でも、平成22年当時、区内の特養入所待機者は2,000人程に上り、その対策は喫緊の課題となっていました。（現在の特養入所待機者は1,000人程）

■ 自治体間連携特養整備の課題

特養整備は、都道府県が策定する介護保険事業支援計画の中で決定されますが、この計画には都道府県を越えて整備することは想定されていなかったため、杉並区が南伊豆町に特養を整備することに、国や東京都、静岡県は困難との判断をしていました。また、東日本大震災とその後に発表された南海トラフ地震の津波予想で、建設場所を健康学園跡地から内陸部の南伊豆町の町有地に変更することになりました。

■ 7年の軌跡を動画で紹介

様々な課題を乗り越え、この3月に開設しましたが、全国の自治体や介護事業者への理解を深めるため、特別番組を製作しました。この特別番組は、杉並区のYouTube公式チャンネルで配信します。



訪問した家族と談笑する利用者

【問い合わせ先】 高齢者施設整備担当 内線 1 1 8 1

広報課 内線 1 5 0 1

4 監査機能の充実を目指して

平成29年6月に公布された地方自治法等の一部を改正する法律では「監査制度の充実強化」が求められています。これまでは全ての地方公共団体において議選監査委員の選任が必要でしたが、この改正により条例で議員のうちから監査委員を選任しないことも、選択肢として認められました。

区の監査委員の定数は4人で、現在は識見監査委員2人・議選監査委員2人で構成されています。区は、監査委員の専門性の向上が必要と考え、現行の体制から識見監査委員1人を増やし、議選監査委員1人を減らして、識見監査委員3人・議選監査委員1人の体制とします。

■ 条例の改正

5月17日に行われた平成30年第1回杉並区議会臨時会に、議選監査委員の定数を2名から1名に変更する「杉並区監査委員会条例の一部を改正する条例」を提案しました。こうした議選委員の定数を1人としている特別区は、新宿区、豊島区、墨田区がありますが、地方自治法の改正後に条例を改正したのは、杉並区が初めてとなります。

■ 監査機能の充実

新たな識見監査委員は専門性の強化という点から、2人の識見監査委員(行政実務に明るい元行政職員と財務会計の専門家である公認会計士)とのバランスも考慮して、法律の専門家を選任しました。法律の専門家としたのは、契約内容の複雑化や契約形態の多様化、判例の積み上げなどを論拠とする住民監査請求の増加などを考慮し、監査において法律的なアプローチを強化していくことが必要であると考えためです。

また、議選監査委員の定数を残している理由は、現在の議会における論点や区民の意見・要望を踏まえ区民目線に基づく監査の実施が必要と判断したためです。

新体制では、これまでの行政実務面、財務会計面、議会論点を踏まえた区民目線からの監視機能に加え、法律的な側面からの監視機能が強化される見通しです。区行政の複雑・高度化が進行する中で、行政執行の様々な場面で、適法かつ適正な業務遂行が確保されます。

【問い合わせ先】コンプライアンス推進担当 内線1470

5 食品ロスの削減に向け、フードドライブ常設窓口を開設

まだ食べられるのに捨てられてしまう食品、食品ロスは日本国内で年間646万トンあるといわれています。区内でも、未開封・未利用のまま廃棄される食品は、家庭から排出されるものだけでも、約3,400トンあると推計されています。(平成27年度家庭ごみ排出状況調査報告からの推計量)

区は、こうした食品ロスの削減を目指し、区のみならず、区民・事業者・NPO団体と一体で「杉並もったいない運動推進委員会」を平成29年9月に立ち上げ、連携して取り組みを進めています。

■フードドライブの推進

区では、食品ロスの削減に向けた取り組みの一環として、平成28年度から、すぎなみフェスタなどのイベント時に、「フードドライブ」と呼ばれる、家庭で使いきれない食品等(※)を持ち寄り、地域の福祉団体等に寄付する活動を行っています。

これまで計5回開催し、170人の来場者から、1344点もの食品を持ち寄っていただきました。また、イベント時に行ったアンケートでは、「定期的にフードドライブを行ってほしい」や「食品ロスを減らすために、もっとフードドライブが広まってほしい」という前向きな意見が多く集まりました。

(※ 対象となる食品には種類や条件があります 例・・・未開封のもの、冷蔵・冷凍が必要でないもの、賞味期限が2カ月以上あり明記されているもの、など)

■フードドライブ常設窓口の設置

こうしたフードドライブを応援する声が寄せられたこともあり、区は、さらなる食品ロスの削減を目指し、今年4月末からフードドライブ常設窓口を区内4カ所に設置しました。

また、これまで行ってきたイベントでのフードドライブも引き続き実施していきます。



・フードドライブ常設窓口一覧

場所	時間
環境活動推進センター(杉並区高井戸東3丁目7番4号)	午前9時～午後5時(水曜日・年末年始を除く)
ごみ減量対策課(区役所西棟7階)	午前8時30分～午後5時(土曜日・日曜日・祝日・年末年始を除く)
杉並清掃事務所(杉並区成田東5丁目15番20号)	午前8時30分～午後5時(日曜日・年末年始を除く)
杉並清掃事務所方南支所(杉並区方南1丁目3番4号)	午前8時30分～午後5時(日曜日・年末年始を除く)

■食品は子ども食堂など、区内の必要な場所へ

集まった食品は、環境活動推進センターに集約され、食品の量や賞味期限などの情報を、区内の子ども食堂8か所と区社会福祉協議会に届けます。そして区内の団体がそれぞれ必要な食品を引き取ったあとに、NPO 法人を通じて全国の必要とされている人に届けられます。



集まった食品を引き取る様子

こうした仕組みにすることで、区内で集まった食品を、区内の子ども食堂や食品を必要としている人に優先的に届けることができます。

【問い合わせ先】 ごみ減量対策課 内線3721

<連絡先>

杉並区役所 0 3 - 3 3 1 2 - 2 1 1 1 (代表)

広報課直通 0 3 - 3 3 1 2 - 6 8 5 5